

尼崎市立幼稚園教育振興プログラムに掲げる 6つの柱の現状分析について

第2回尼崎市立幼稚園のあり方検討会資料

1 尼崎市立幼稚園教育振興プログラムについて

教育内容の充実と効果・効率的な運営を目指すため、
平成24年8月に「市立幼稚園教育振興プログラム」を策定

◆ 複数学級を編成し、効率的な運営や効果的な取り組みを行うための市立幼稚園の再編 (18園⇒9園)

- ・平成27年度末で、5園廃止
(博愛・梅園・富松・武庫南・武庫庄)
- ・平成29年度末で、3園廃止
(大庄・立花東・武庫北)
- ・平成30年度末で、1園廃止
(園和)

◆ 市立幼稚園教育の充実に向けた6つの柱

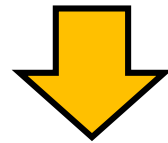
- ①後伸びする力をさらに育むための複数学級の編成
- ②幼稚園と小学校の滑らかな接続に向けた教員間の連携の推進
- ③特設学級の充実
- ④発達に関する専門機能の強化
- ⑤家庭教育の支援
- ⑥幼児教育制度の研究

I 概要

幼稚園は、生涯にわたる人格形成の基礎を育むなど生きる力を培う大切な教育の場

背景等

- ・自ら進んで遊びながら知識や技術を獲得する、あるいは遊びの中で他の幼児たちとかかわりあうことで、ルールや他人を思いやる心を身につける「遊びを通した学び」
⇒豊かな感性を養い、生涯にわたる学習意欲や学習態度の基礎となる好奇心や探求心、また、小学校以降における教科の内容等についての理解力につながる「学習の芽生え」を育む意図
- ・子どもの内面に働きかけ、幼児一人ひとりのもつ良さや可能性を見だし、その芽を伸ばすこと、つまり、目先の結果のみを期待するのではなく、生涯にわたる学習の基礎を作るいわゆる「後伸びする力」の育成



方針

- ・幼児期の発達の特徴に照らして、これまで市立幼稚園が行ってきた「遊びを通した学び」により、生涯にわたる学習の基礎となる「後伸びする力」を育むという教育方針の堅持・実施
- ・小学校以降の生きる力の醸成につながる研究、研修の継続な支援
- ・市立幼稚園における各年齢の学級数を複数で編成

II 実施内容

- ① 就学前教育の資質向上のための研究、研修の継続実施
- ・ 幼稚園教育研究会
 - ・ 学力向上に向けた生活習慣育成研究会
- ② 市の就学前教育方針の情報発信
- ・ 「就学前の子どもの教育・保育についての基本的な考え方について（平成26年3月尼崎市）」
 - ・ 「幼児の心を育てる尼崎市立幼稚園の教育」（毎年作成）
 - ・ 「各園PRチラシ」や「各園ホームページ」
- ③ 後伸びする力を育てることについて市内の先導的役割を担い、その成果を発信
- ・ 教育委員会主催の校種間研修の際に小学校教諭が幼稚園での学びを知る機会を実施（R1年度46名、R2年度28名）
 - ・ 後伸びする力の検証（尼崎市学びと育ち研究所との連携） ⇒ 経過途中
 - ・ 幼保小連携推進事業（柱②へ）
- ④ 複数学級を編成し、効率的な運営や効果的な取り組みを行うための市立幼稚園の再編（18園→9園）

平成27年度末	18園⇒13園 (▲5園)	平成29年度末	13園⇒10園 (▲3園)	平成30年度末	10園⇒9園 (▲1園)
	廃止園		廃止園		廃止園
	博愛・梅園・富松・ 武庫南・武庫庄		大庄・立花東・ 武庫北		園和

III 評価

成果

①【幼稚園教育研究会】

幼児期の非認知能力を可視化する取組を実施中。

⇒ 神戸大学附属幼稚園作成の教育課程を参考に「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を小学校以降の教育につなげていく研究を行っている。

【生活習慣育成研究会】

作成した指導計画が全園で共通のものとなり、教師の質の向上につながっている。

⇒ 幼児の育ちの変化について数値化することで基本的な生活習慣を身に付けることや言葉の育ちが、明確になり、小学校入学に向けての土台作りとして滑らかな接続につながっている。

②市立幼稚園での教育内容を幼稚園でのオープンスクールや幼稚園説明会、各種リーフレットやホームページによる情報発信により一定の保護者理解が得られた。

(今年度入園した子どもの保護者に対して市立幼稚園を選んだ理由についてアンケート調査を実施した結果、39% (78人/202人) が「保育内容が良い」ためと回答。)

③異校種研修の幼稚園への参加者から5歳児の育ちについて「自分でできることがたくさんみられた」「人と相談する力が思っていたよりもついている」などの意見

⇒ 市立幼稚園の教育内容を伝えることで小学校への接続がより滑らかなものとなっている

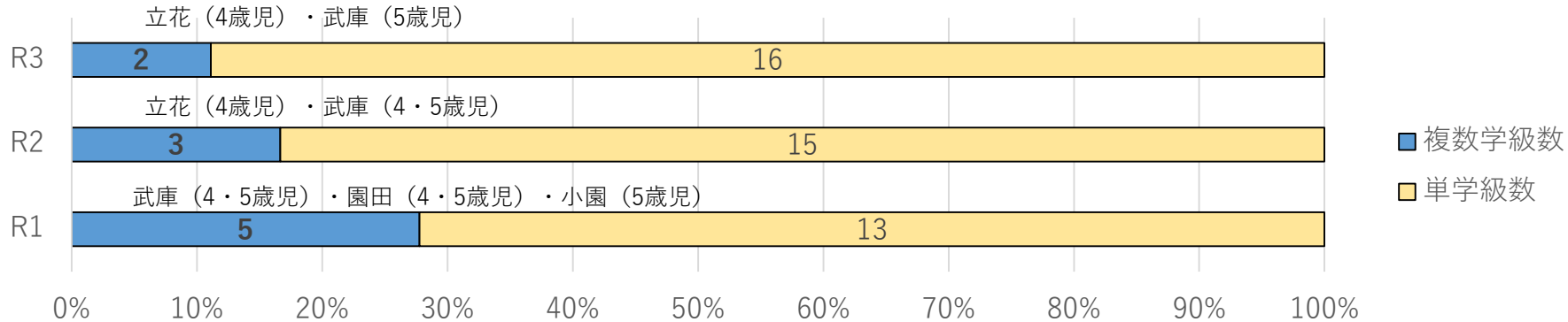
5 後伸びする力をさらに育むための複数学級の編成③-2

III 評価

課題等

- ③学びと育ち研究所での後伸びする力の検証
 - ⇒ エカース環境調査（※）などを実施し来年度以降その傾向を分析するなどの検証を予定
 （※アメリカで開発された3歳以上の集団保育の質を測定する尺度。35項目で7段階で評価を行う）
 - ④複数学級の編成を目指し、市立幼稚園の再編を進めてきたが、少子化の影響や女性の社会進出に伴う園児数の減少により複数学級編成の達成が困難な状況
 - ⇒ 今後の市立幼稚園の運営について検討が必要
 （認定こども園化や公立幼稚園の再配置など）
- < 学級定員：4歳児 30人、5歳児 35人 >

< 複数学級の編成状況（再編完了後3か年） >

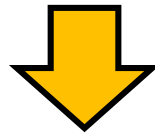


I 概要

背景等

- ・ 幼稚園での個を大切にした学びと、小学校以降の教科を中心とした学習の違いによる段差（ギャップ）をできるだけ小さくして、子どもたちが自ら乗り越えやすくするような取り組みが必要
 - ・ 幼稚園教員
→ 幼稚園での「遊びを通した学び」が小学校以降の学習の中でどのように展開されているか成果検証
 - ・ 小学校教員
→ 入学してきた児童が幼稚園でどのような学びを経験してきたかの把握など
- ⇒ 幼稚園と小学校の双方の教員が、幼児と児童の発達や学びについて、互いに理解し、幼稚園から小学校への学びの連続性を意識しながら教育に携わり、以降の教育を効果的に実施することが必要

方針



- ・ 幼稚園から小学校への学びの連続性を大切にするため、幼稚園と小学校の教員同士の共通理解を深め、園児が環境の変化にとまどうことがないよう、接続期の教育カリキュラムの開発など、幼稚園から小学校への滑らかな接続を図る手立てを見だし、市内の就学前施設に展開
- ・ 教育委員会において、各幼稚園、小学校の担当教員から構成される「幼小連携推進委員会」を設置
→ 教員間の交流計画や後伸びする力の検証などの実施
- ・ 市立幼稚園での取組の中で得られた知見を基に、私立幼稚園や保育所などに通う全ての幼児に展開

柱② 7 幼稚園と小学校の滑らかな接続に向けた教師間の連携の推進②-1

II 実施内容

幼保小連携推進事業

①幼保小連携推進委員会の設置

- ・平成26年度～市立幼保小代表が委員となりお互いの教育内容について出し合うなど意見交換を行い、平成29年3月に「幼保小連携教育カリキュラム」冊子を作成し、平成29年度に市内配布
- ★令和3年度（年3回予定）：カリキュラム市内展開に向けてのカリキュラム冊子改訂とリーフレット作成

②市立幼稚園がモデル園となり校種間連携の推進

【交流連携】

施設借用：校庭、図書室、体育館、プール、トイレなどの利用

幼児児童間連携：お祭り、運動会、音楽会などの行事参加・一緒に活動、給食交流など

教師間連携：お互いの研究会参加、小学校への引継ぎ会、おたよりの交換など

▶モデル校園所内交流連携（詳細別紙）

【保育・授業公開】

- ★令和3年度：学びの確かな接続のためにアプローチ時期の3学期に幼稚園での保育の参観日を設置し、全小学校からの参観実施。
- ★令和3年度：アプローチ・スタートカリキュラム実施モデル校園所を市内2か所設置（立花校園所、塚口校園所）
- ★令和3年度：これまでの交流連携の継続実施

③知見の発信

- ・市内全体研修会：市内の各施設から連携担当等各1名が参加し年1回事業の共通理解と講師講話実施（R 2 参加数 市立幼9園、市立保19所、小学校41校、私立幼6園、認可5園、法人保14園）
- ・地区別情報交換会：市内9地区での同地区内の各施設から連携担当等1名が参加し年1回、地区の課題共有やモデルの取組共有・意見交換（R 2 参加数 市立幼9園、市立保19所、小学校35校、私立幼6園、認可9園、法保16園）

柱②

8 幼稚園と小学校の滑らかな接続に向けた教師間の連携の推進②-2

《R1年度連携実績》

園名	年間連携回数	R1年度連携実績
A幼稚園	84回	小学校のプール利用(打合せ1回、当日2回)、図書室、生活教室の利用(打合せ2回、当日2回)、校庭遊具の利用(打合せ2回、当日2回)、体育館利用(打合せ1回、前日準備1回、当日1回)どろんこ遊び(打合せ3回、当日1回)、絵本の読み聞かせ、給食交流(打合せ2回、当日1回)豆まき(打合せ2回、当日1回)、避難訓練(打合せ1回、当日1回)授業参観(打合せ2回、当日2回)、研修会参加(打合せ2回、当日1回)、引継ぎ会(8回)、交流の前後話し合い(25回)避難訓練話し合い1回、幼稚園研究北参加(打合せ1回、当日1回)、小学校授業参加(打合せ1回、当日1回)、新任研、4年目研、運動会参観、作品展参観、園児兄弟についての連絡4回、保育参観、授業参観、研修会参加、電話連絡、お便り交換、行事案内状送付
B幼稚園	56回	図書室利用(年間通して毎週)、校庭利用(3回)、畑の利用(5回)、給食交流、授業参観、5年生との読み聞かせ交流(3回)、3年生との図工交流(2回)、避難訓練、引継ぎ会、研究授業参加、お便り交換、案内状送付、行事参加(4回)、幼保交流、保育所研修会参加
C幼稚園	48回	図書室利用、トイレの利用、散歩、校庭の遊具利用、プール利用(2回)、お祭り参加、1年生との交流、研修会参加、幼稚園研究会参加、小学校研究授業参加、小学校教諭の新任研修会、図工展見学、図工展交流、幼稚園生活発表会の参観、運動会の参観、作品展の参観、就学相談に向けての情報交換、オープンスクール参加、お便り交換、行事案内状送付
D幼稚園	45回	体育館借用(2回)、プール借用、校庭でたこあげ、小学校お祭り、小学校夏休み作品展見学、幼稚園の作品展見学、1年生の授業見学、園内研究会参加、小学校研究授業参加、合同避難訓練、就学前連絡会(2回)、運動会のテント借用、合同プール掃除、幼稚園の草刈り協力
E幼稚園	40回	体育館借用(3回)、校庭借用(6回)、プール借用(4回)、小学校探検(2回)、音楽遊びでの交流、給食交流、おまつり、音楽会練習見学、1、17合同避難訓練、園内研や保育参観(2回)、就学前の引継ぎ会(6回)、卒園児連携、音楽会鑑賞、異校種交流研修、職員のオープンスクール参加小学校教諭園訪問、図工展、地区別情報交換会、夏休み作品展鑑賞、おたより交換(毎月)
F幼稚園	32回	敵的な図書館の利用、プール利用、体育館の利用、小学校おまつりでの交流、給食交流会、音楽会予行参観、2年目研修会、4年目研修会、公開授業公開保育、合同研修会、救命救急講習、就学前引継ぎ会、交流前打合せ、案内状送付、園だより保育所だより学校だより送付
G幼稚園	27回	校庭散歩(2回)、校庭遊具利用、体育館見学、運動会練習(10回)、運動会当日、プール(3回)、小学校お祭り参加、図工展参観、お互いの研究会への参加、研究会の事後研究、情報交換、交流について今後の見直し検討会、オープンスクール、進学校教諭訪問・連絡(3回)
H幼稚園	23回	プール借用(4回)、作品展見学、雪遊び参加、1年生の授業参観、小学校フェスティバル参加、5年生授業参観、就学前引継ぎ会、授業参観、行事参観(4回)、公開保育、電話での虐待疑相談、就学前保護者向け講演会、異校種間職員交流
I幼稚園	15回	プール(2回)、ランチルーム、教室借用、体験授業異音楽、体験授業図工、交流授業、夏祭り参加、事前事後の研修、小学校研究授業の参加、幼保小代表者会、土曜参観、サツマイモ掘り、サツマイモの苗植え、1年生との交流、音楽会リハーサルに小学校音楽教師参加、研究授業参加

III 評価

成果

・市内の現状（R3年度 市立幼稚園9園、市立保育所18所、小学校41校、私立幼稚園11園、認定こども園19園、法人保育園58園）において継続実施可能な内容の事業を段階的に進めることで、国の定める連携ステップはあがってきている。

【国の示す連携ステップ】・・・R1市内アンケート結果より尼崎市はステップ2（R2はコロナ禍でほぼ連携無）

ステップ0 連携の予定・計画がまだない。

ステップ1 連携・接続に着手したいが、まだ検討中である。

ステップ2 年数回の授業、行事、研究会などの交流があるが、接続を見通した教育課程の編成・実施は行われていない。

ステップ3 授業、行事、研究会などの交流会が充実し、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている。

ステップ4 接続を見通して編成・実施された教育課程について、実施結果を踏まえ、更によりよいものとなるよう検討が行われている。

・連携推進においては市立幼稚園が軸になり市内モデル校園所での幼保小連携に取り組み、実践例を蓄積

・連携についての意識や実施内容の回数や参加者数については事業開始より高まってきている。

⇒ 次へのステップとして令和3年度より学びの連続性に向かうためのカリキュラムの具体的な実践モデル校園所設置とモデル取組内容の市内周知

課題等

・連携推進の全市展開について具体的な取組内容についてわかりにくく、実施の広がりがみられにくい

⇒ 幼児期と児童期の教育双方が接続を意識する期間を「接続期」というつながりとして捉える考え方の普及

⇒ 小学校側が何をすべきかわかりやすく伝えていく工夫とモデル取組内容の市内展開

⇒ 市立幼稚園は、就学前教育のセンター的機能を担っているという自覚を持ち、小学校との縦の連携と公私保育所、私立幼稚園との横の連携をより一層構築していくことが必要

I 概要

背景等

- ・ 特設学級では、通常の学級の中で保育を受ける混合保育
→ 担当する教員は各園に園児が1人の場合は1人、園児が2人以上の場合は2人の配置
- ・ 特設学級への入級希望者や、特別な支援を必要とするか否か判断が難しい園児が増加傾向
- ・ 市内の設置園は6園であったため、各園の特別支援教育を希望する園児やその保護者の通園は、比較的遠距離となっている状況



方針

- ・ 特設学級に在籍している園児が微増ながら増加傾向
→ 特設学級を全園に配置し、混合保育を中心とした活動の継続
- ・ 養護教諭は、幼児の発育や発達に関する専門性を生かし、特設学級をはじめ、幼稚園に在籍している発達障害の園児等に対する援助、補助や特別支援教育のコーディネーター的な役割も担当
- ・ 私立幼稚園等との積極的な情報交換を図り、本市全体の特別支援教育の質的な向上

II 実施内容

・平成27年度より特設学級を全園設置（各学年定員5名）

通常学級の幼児と同じ保育の場で特設学級担任と通常の学級担任が、それぞれの幼児の特性を把握

⇒ 一人一人の教育的ニーズに合わせて適切な援助を行うとともに周囲の幼児と一緒に活動する中で成長するよう援助を行い、「共に育つ」ことをめざして取組んできた。

・特設学級へは各学年1人の教員を配置

特別な支援を要する幼児一人ひとりの成長・発達状態や特性に応じた適切な指導・必要な支援を実施

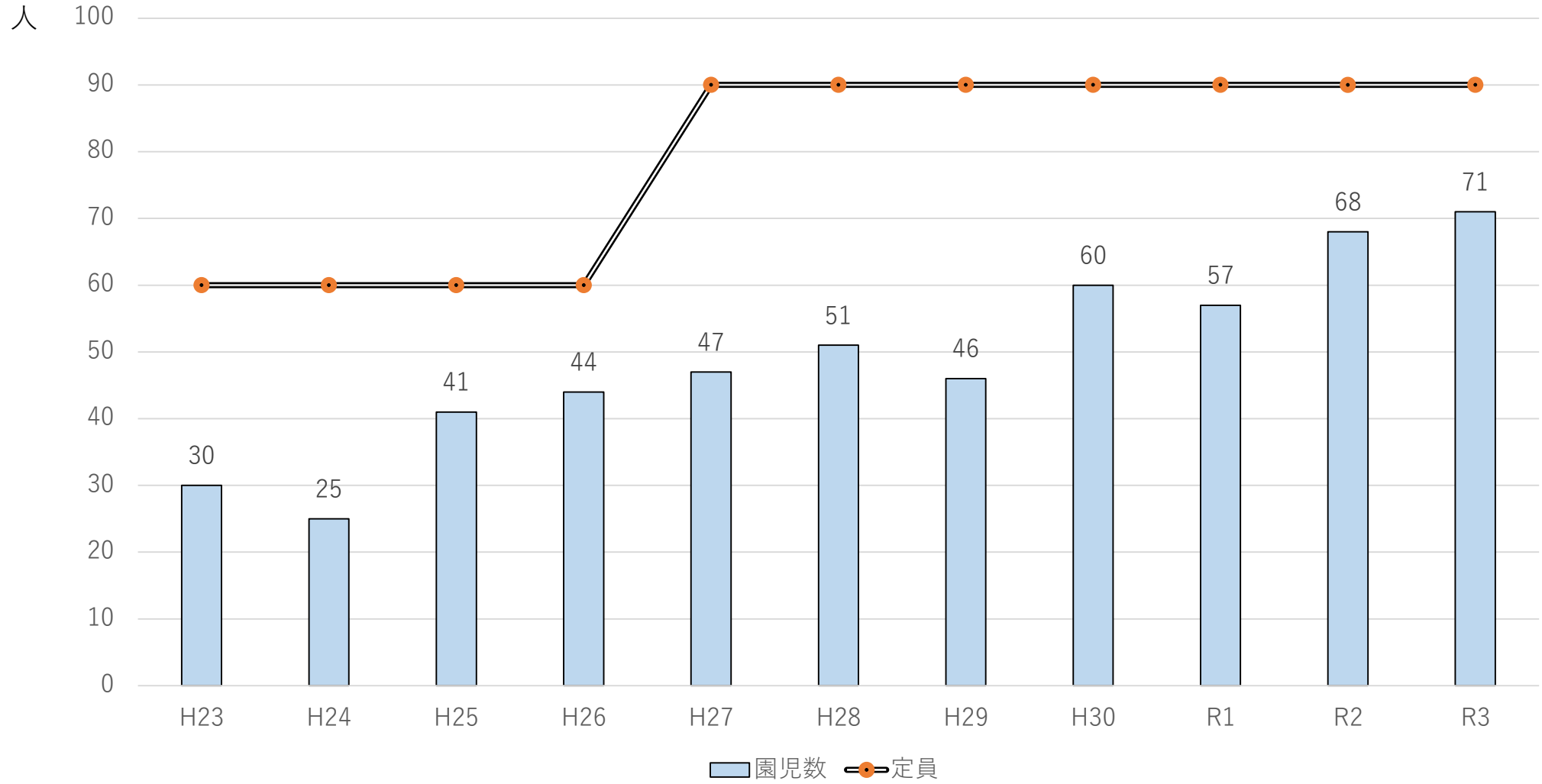
・特別支援教育の専門性の向上

⇒ 特別支援学校教員、大学教員、医師などによる研修を通して資質向上
(研修回数 R 2年度10回程度、R 1年度10回程度)

・平成27年度より養護教諭の全園配置（プログラム策定時6園）

発育や発達に関する専門性を生かし、特設学級をはじめ、幼稚園に在籍している発達障害の園児等に対する援助、補助や特別支援教育のコーディネーター的な役割を担う。

12 特設学級園児数の推移② -2



各年5月1日現在

III 評価

成果

- ・ 特設学級の全園設置 ⇒ 近年、特設学級に入級する園児数は増加
- ・ 養護教諭の全園配置 ⇒ 養護教諭の専門性を生かし、各園で個別懇談を実施するなどの保護者啓発を行い、一人一人に応じた適切な相談体制を構築
⇒ 一人一人に応じた専門性の高い関わりを早期から行うことで、個別の支援が必要であった幼児が普通学級に移るなど好ましい変化の現れ。

課題等

- ・ 近年、通常の学級における園児数が減少している一方で、特別な支援を要する子どもの数は増加傾向
⇒ 今後の市立幼稚園の特設学級の運営については量と質の観点からの検討が必要
- ・ 特設学級への入級について、その子の成長にとって今必要なのは集団保育か個別の療育かの判断をする必要があるため、関係機関（いくしあ等）との連携を強化していくことが必要
- ・ インクルーシブ教育の観点から「特設学級」の名称を廃止し、通常学級内において特別な支援を要する子どもを受け入れる体制について、他市の状況も参考に検討が必要

I 概要

背景等

- ・特設学級への入級希望者だけでなく、通常の学級においても特別な支援を必要とするか否か判断が難しい幼児の増加
- ・子どものかかわり方に悩み、孤立感を募らせている保護者
- ・子育てに専念することを選択したものの、そのような生き方で良いのか不安を覚える保護者
- ・子育ての喜びや生きがいを感じる前にストレスを感じてしまいがちである保護者
- ⇒ 家庭の教育力が低下
- ・特別支援教育においては、障害の程度に応じて早期に適切な支援を行うことが重要
- 入園の際に専門的所見に基づく判定が求められている。

方針



- ・臨床心理士の資格や幼稚園または小学校教諭の免許を有する「（仮称）特別支援教育相談員」を教育委員会内に配置
- ①特設学級入園児の助言等、相談体制の強化
- ②各園を巡回し、各園の教職員に対する指導や助言、必要に応じての人的支援
- ③地域の未就園児を含む保護者の相談に応じることができる体制を構築
- ④幼稚園（養護教諭）との連絡会の設置、開催等の実施
- ・養護教諭が、専門性を活かして一人一人に応じた園児への援助、補助や日々の状況を把握しながら特別支援教育相談員と連携した適切な対応の実施

II 実施内容

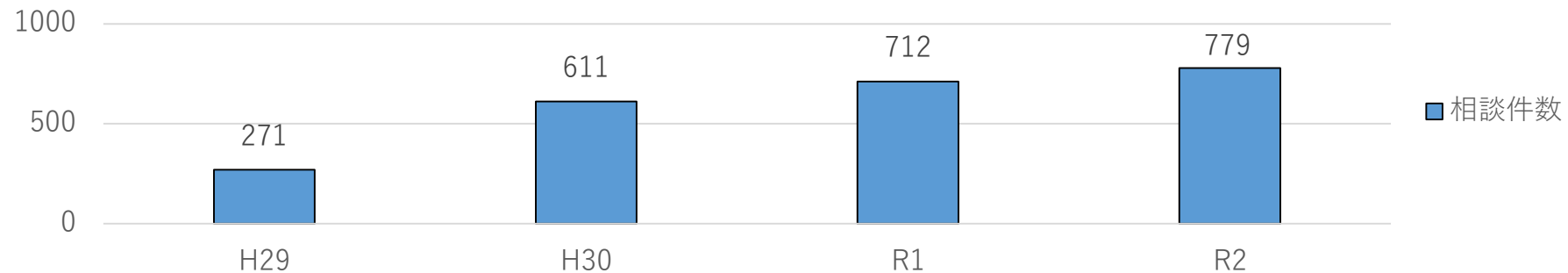
発達専門機能強化事業

臨床心理士の資格若しくは幼稚園や小学校等の教員免許を有する者を「特別支援教育相談員」として、各幼稚園の巡回相談を行い、園児一人ひとりの発達に応じた適切な教育環境や教育の実践に関する助言などを行い、幼児教育の更なる質の向上を図る。

(主な内容)

- ・ 特別な支援を必要とする子どもの入園に際する当該幼稚園の園長への助言
- ・ 保育中の子どもの様子などを踏まえた、教員に対する指導・助言
- ・ 子どもの発達に不安や悩みを抱える未就園児の保護者への相談やペアレントトレーニングの実施
- ・ 在園児及び未就園児の保護者を対象とした特別支援教育に関する講演会の実施

《実績》



- ・ 近年、通常の学級と特設学級との狭間にあるいわゆるグレーゾーンの幼児が増加している現状
⇒ (R3～) 当該幼児に対する支援をはじめ全体の支援体制の強化のため市立幼稚園全園に1名の教育支援員を配置

Ⅲ 評価

成果

- ・ 特別支援教育専門相談員が特別な支援を必要とする子どもの入園希望の際に、支援員から幼児一人一人の発達に今どんな支援が必要であるかを専門的な見地から意見を聴取
⇒入園するにあたって個別の支援をすることで集団の中で生活できるか、また今の育ちは個別の療育が適切かなどの判断の一助
- ・ 子どもの発達に不安や悩みを抱える未就園児の保護者への相談やペアレントトレーニングの実施により、保護者の精神的な負担の軽減につながり、安心して入園することができている。
- ・ 在園児及び未就園児の保護者を対象とした特別支援教育に関する講演会の実施による保護者へ啓発

課題等

- ・ 未就園児保護者の相談について相談内容の低年齢化や継続した相談希望者の増加に対応するための相談体制の一層の充実
- ・ 就園指導委員会が整っていない現状での入園希望者への面接対応や園長への助言についての強化が必要

I 概要

背景等

家庭における教育力の向上

- ・親の子育てに対する不安やストレスを軽減し、その喜びや生きがいの取り戻し
⇒ 子どものより良い育ちを実現する方向となるような子育て支援を進めていくことが必要

地域における教育力の向上

- ・都市化や情報化の進展による遊び場（自然、広場など）の減少
- ・限定された空間での体験（テレビゲームなどの室内遊び）にとどまることが多くなっている状況
- ・少子化、核家族化の進行により、子ども同士が集団で遊びに熱中し、ときには葛藤しながら互いに影響しあって活動する機会の減少や様々な体験の機会の欠如



方針

- (家庭)
 - ・幼児教育のノウハウや成果を家庭教育の支援に活用
→ 幼稚園に通う園児だけでなく、地域の未就園児を含めた保護者に向けて展開
 - ・園庭開放や子育て講演会などの取組みを継続、発展
→ 未就園児の保護者も対象とした幼児教育に関する子育て相談や発達相談など、子育てや家庭教育支援の充実
- (地域)
 - ・市内における幼児クラブ等の子育てグループ、子育て交流広場（つどいの広場）や地域における人材（コマ回しや餅つきなど伝統的な遊び等やマジック、絵本の読み聞かせなど）とのさらなる連携
 - ・地域の子育てグループ等との連携を図り、地域の未就園児を含む保護者の子育て相談の実施

⇒ **市立幼稚園は家庭や地域と連携した幼児期の教育のセンター的機能を担う**

II 実施内容

すこやか子育て支援事業

地域に開かれた幼稚園づくりを推進し、家庭教育について支援を行うことで地域のセンター的機能を果たす。

●ふれあいランド

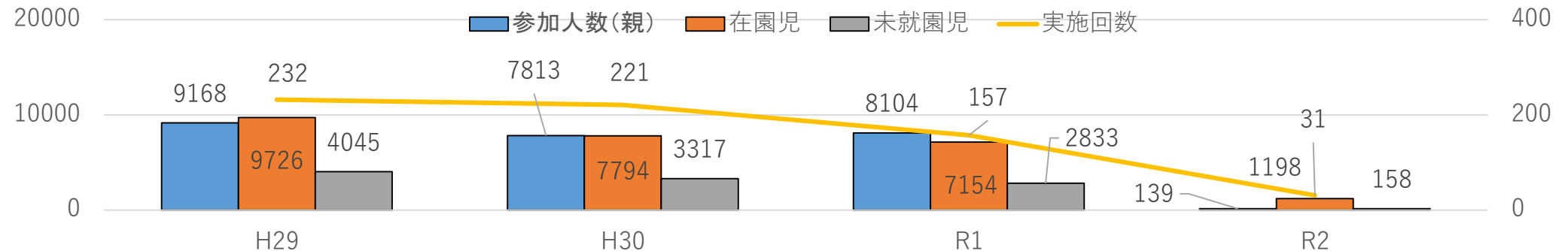
対象者：在園児、未就園児、保育園にも幼稚園にも通っていない子ども（5歳児まで）

年間10回程度、地域に開かれ創意工夫した幼稚園行事を実施する。

また、専門家や地域の人材を活用し、子育てを共に考え指導や助言を得るための講演会、親子行事等を行う。

（主な行事内容）親子体操、夏祭り、鑑賞（人形劇、ミュージカル、器楽）、リトミックなど

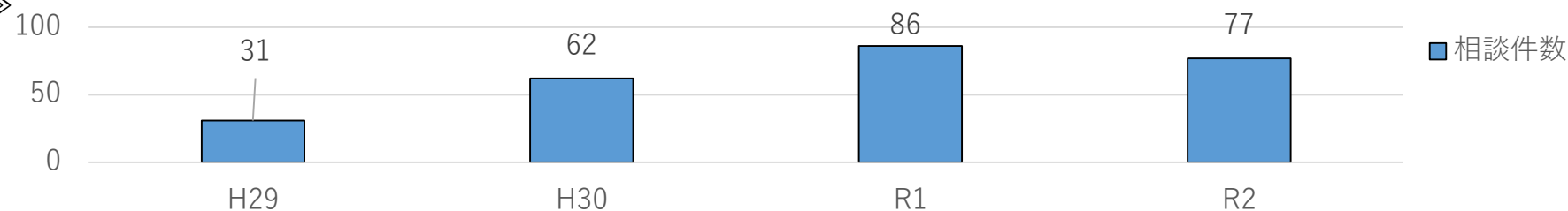
《実績》



●子育て相談

特別支援教育専門相談員による子育て相談の実施

《実績》

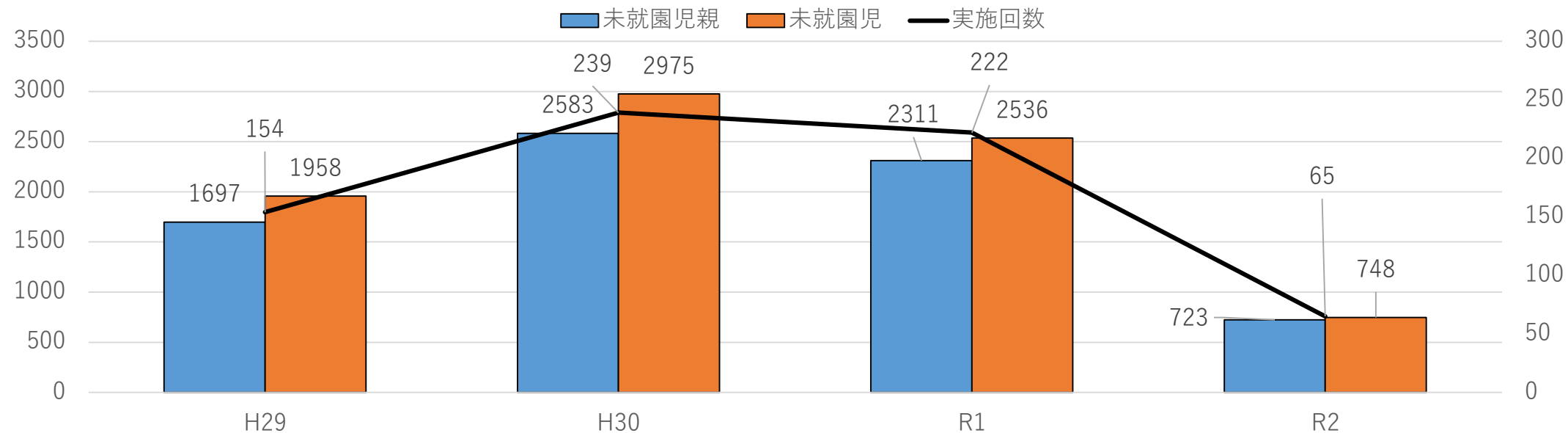


※R2は新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施について制限

II 実施内容

幼稚園体験保育事業

<わくわくランド>対象者：未就園児、
地域の未就園児を含めた保護者に対する子育て不安の解消等、家庭教育支援の実施
(主な内容) 泥んこ遊び、手遊び、歌遊び、読み聞かせ、制作活動、季節の行事体験、食育講座など
《実績》



※R2は新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施について制限

Ⅲ 評価

成果

- ・ 地域の子育てセンター的役割を担うことができるように、地域の小さな子どもと保護者が幼稚園に遊びに来やすいような内容（定期的な絵本貸出、水遊び、どろんこ遊び、リトミック等）を各園が工夫して実施することによる継続した参加
- ・ 子育てに不安を抱えている地域の家庭への支援として特別支援相談員の定期的な相談会を実施
⇒ 入園まで継続した支援を行うことができている。
- ・ 市立幼稚園9園中5園で保護者運営の2歳児3歳児プレ保育を実施
⇒ 4歳児からの入園につながっている。

課題等

- ・ 子育て支援事業の参加の低年齢化（乳児からの参加）への対応した環境の工夫がより一層必要
- ・ 0歳児から幼稚園に遊びに来ることで、入園までつなげていく工夫（回数増や時間延長など）
（子育て支援→子育てサークルプレ保育→幼稚園入園へ）
- ・ 保護者ニーズに応えられるようなコロナ禍で集まらなくても子育て支援ができる方法のより一層の検討（YouTubeなどによるオンラインでの動画配信など）

I 概要

背景等

【子ども・子育て新システム】

- 平成27年度から子ども・子育て支援新制度として実施
- ・政府の推進体制・財源の一元化
- ・社会全体（国・地方・事業主・個人）による費用負担
- ・基礎自治体（市町村）の重視
- ・幼稚園と保育所の一体化 ⇒ こども園化
- ・多様な保育サービスの提供
- ・ワーク・ライフ・バランスの実現

【幼稚園教育要領改訂（H20年度）】

- 子育て支援と預かり保育の充実
- ・教育課程の活動を考慮し、幼児にふさわしい無理のないものとする。
- ・家庭や地域での生活を考慮し、預かり保育の計画を作成すること。
- ・家庭との緊密な連携を図り、保護者の意識を高めること。
- ・地域や保護者の事情とともに幼児の生活のリズムを踏まえること。
- ・適切な指導体制を整備し、教師の責任と指導の下に行うこと。



方針

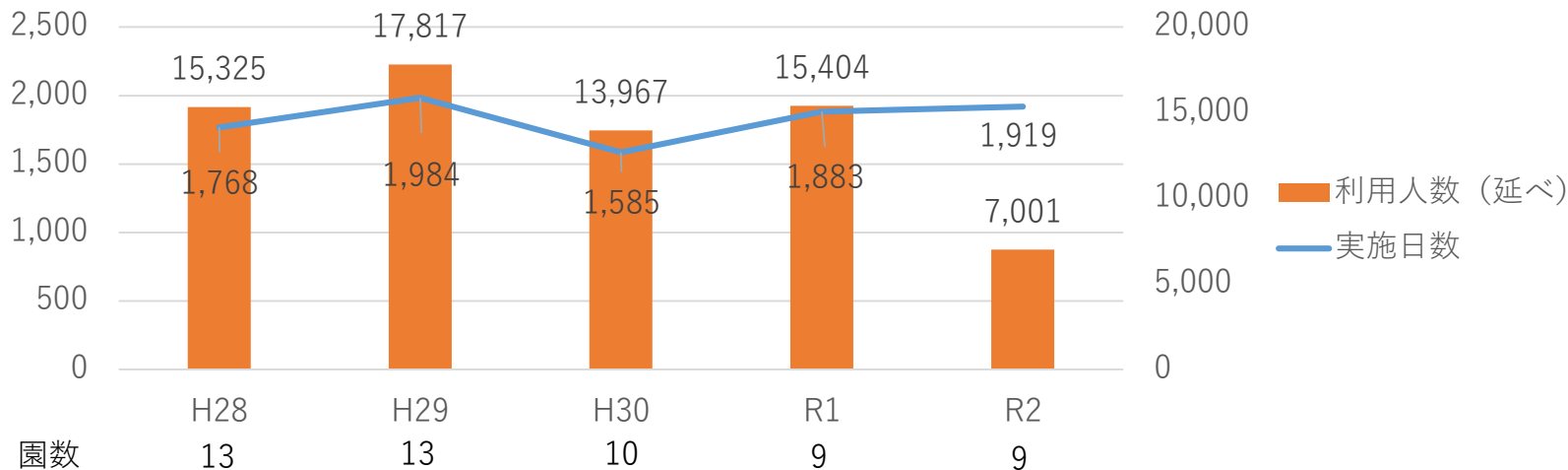
子ども・子育て新システムにおける幼保一体化や幼稚園教育要領の改訂に伴う預かり保育の実施等に係る国や県の動向について情報収集を行い、他都市の先進事例、私立幼稚園の実績や保育所を含めた実施事例について調査研究を行う。

II 実施内容

市立幼稚園預かり保育事業

- ・平成27年6月 → 市立幼稚園全園（18園）で預かり保育を開始（通常保育終了後から16時半まで）
- ・平成28年度 → 幼稚園型一時預かり事業として実施
⇒ 各園に1名の預かり保育の専任職員を配置(保育の質向上)
- ・平成31年度 → 長期休業期間中における預かり保育の実施
⇒ 通年による本格実施（保育の量拡充）

《実施状況》



※R2は新型コロナウイルス感染拡大防止のため利用対象を「保育の必要性のある子ども」に限定

幼保一体化

他市における市立の認定こども園の事例を参考に、市立幼稚園・市立保育所の統廃合による認定こども園化に係るメリットや課題等、庁内において検討中

III 評価

成果

預かり保育

- ・市立幼稚園において通年の預かり保育を実施
 - ⇒ 幼児の心身の健全な発達を図るとともに、保護者の子育て支援に資することができた。
- ・幼児の生活や社会環境の変化により、幼児が同年代や異年齢の仲間と遊ぶ機会の減少に加え、保護者同士のつながりも希薄になりつつある現状
 - ⇒ 幼児の成長にとって不可欠な人とかかわる力の育成や家庭の教育力の補足に資することができた。

幼保一体化

- ・認定こども園化に向けた課題整理について庁内検討を行い、市立認定こども園の設置の可否や設置に向けた必要な検討事項について共通理解を図っているところである。

課題等

預かり保育

<在園児保護者アンケートより（令和3年3月実施）>

- 〔・保育時間が16時30分までのため、フルタイムで就労している保護者が利用できない。
- 〔・就労する保護者に対する通常保育開始前の早朝の預かり保育の実施
- ・待機児童対策に資する形での幼稚園の預かり保育の未実施
- ・預かり保育に従事する教員等の不足

幼保一体化

- ・本市の喫緊の課題である待機児童の解消等に向けて、認定こども園の設置、幼稚園が保育機能を備えることや余裕施設の保育への活用も含めた施策について検討が必要